

第42回 参議院契約監視委員会 定例会議議事概要

開催日	令和2年10月13日		
場所	参議院第二別館東棟6階 研修室2		
出席委員氏名	委員長	奥 真美 (東京都立大学都市環境学部 教授)	
	委員	伊集 守直 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)	
	委員	望月 崇 (公認会計士)	
審査対象期間	令和2年4月1日～令和2年6月30日		
抽出案件	7件		
一般競争入札	4件	契約件名	分館ほか昇降機設備改修工事
		契約相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社
		契約金額	140,800,000円
		契約締結日	令和2年4月16日
	4件	契約件名	第二別館ほか電力設備点検保守
		契約相手方	近鉄ビルサービス株式会社東京支店
		契約金額	48,400,000円
		契約締結日	令和2年6月17日
	4件	契約件名	国家公務員ICカード等発行管理システムの構築等、機器等賃貸借及び保守
		契約相手方	株式会社富士通マーケティング
		契約金額	68,573,799円
		契約締結日	令和2年6月30日
		契約件名	参議院の審議テレビ中継に関する総合運用請負業務
4件	契約相手方	株式会社ワイドスタッフ	
	契約金額	54,326,580円	
	契約締結日	令和2年6月25日	

随意契約	3件	契約件名	本館ほか電力設備運転監視等業務
		契約相手方	近鉄ビルサービス株式会社東京支店
		契約金額	4,312,000円
		契約締結日	令和2年4月1日
		契約件名	国家公務員ICカード等発行管理システム機器等賃貸借及び保守業務
		契約相手方	日本電気株式会社
		契約金額	3,276,075円
		契約締結日	令和2年4月1日
		契約件名	参議院の審議テレビ中継に関する総合運用請負業務
		契約相手方	株式会社ワイドスタッフ
		契約金額	44,025,487円
		契約締結日	令和2年4月1日
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	(対象契約はいずれも妥当なものと認められた。)		

(別 紙)

意見・質問	回答
<p><b>1. 報告事項</b></p> <p>高嶋会計課長から、審議対象事案について次の報告があった。</p> <p>(1) 入札及び契約方式別の状況について</p> <p>(2) 1者応札・1者応募の状況及び聴取調査について</p> <p>営繕課及び電気施設課分に13件、会計課分に19件の該当があった。</p> <p>(3) 指名停止の運用状況について</p> <p>該当がなかった。</p> <p>(4) 談合状況への対応状況について</p> <p>該当がなかった。</p> <p><b>2. 抽出結果の報告</b></p> <p>抽出委員の伊集委員から、審議対象期間に締結した111件の契約のうち、一般競争入札から4件、随意契約から3件、抽出した旨報告があった。</p> <p>また、各事案の抽出理由について、次のとおり説明があった。</p> <p><b>【抽出事案】</b></p> <p><b>A. 分館ほか昇降機設備改修工事</b> 一般競争入札方式（総合評価）[工事]</p> <p><b>B-1. 第二別館ほか電力設備点検保守</b> 一般競争入札方式（最低価格）[役務]</p> <p><b>B-2. 本館ほか電力設備運転監視等業務</b> 随意契約方式（特命随意契約）[役務]</p> <p><b>C-1. 国家公務員ICカード等発行管理システムの構築等、機器等賃貸借及び保守</b> 一般競争入札方式（最低価格）[役務]</p> <p><b>C-2. 国家公務員ICカード等発行管理システム機器等賃貸借及び保守業務</b> 随意契約方式（特命随意契約）[役務]</p> <p><b>D-1. 参議院の審議テレビ中継に関する総合運用請負業務</b> 一般競争入札方式（総合評価）[役務]</p>	

**D-2. 参議院の審議テレビ中継に関する総合運用請負業務  
随意契約方式（特命随意契約）[役務]**

事案Aは、1者応札案件であり、審議対象期間内の案件の中で契約金額が最も高く、落札率も99.2%と高いことに着目し、仕様書作成の際に意見を聴取した他の業者の参加がなかった理由を確認する。

事案B-1は、1者応札案件である。当初の入札が不落・不調によって随意契約（事案B-2）となり、その後、事案B-1の一般競争入札となった経緯を確認する。また、他の事業者の参入を阻む要因等が考えられるかなど、今後の対応策についても確認する。

事案C-1は、1者応札案件である。入退館システムと一体で調達することができなかった理由を確認する。事案C-2は、随意契約に至った経緯及び同事案が不調となった場合にはどのような対応になっていたのかについて確認する。今後、業者の参入が見込めなくなることを想定した対応について確認する。

事案D-1は、1者応札案件である。事案D-2は、随意契約となった経緯について確認する。繁忙期と閑散期の差が大きいという国会運営の特徴に起因して、業者の参入が進まないという課題への対応案について確認する。

**3. 抽出事案の審議**

抽出事案の概要について、それぞれ営繕課、会計課から説明を聴取した後、委員から関係部署に対し質疑を行った。主なやり取りは以下のとおりである。

**A. 分館ほか昇降機設備改修工事  
一般競争入札方式（総合評価）[工事]**

① 仕様書作成の際に意見を聴取した他の業者の参加がなかった理由は何か。

本件は既存エレベーターの改修工事だが、群管理制御についてはメーカー独自のノウハウがあり、一般的に自社施工以外の改修は

<p>② 随意契約を選択する方が契約として望ましい、あるいは有利になるということはあるのか。随意契約とする場合は、必ず契約相手方以外の候補があり得ないという理由がある場合なのか。</p> <p>③ 本件は一般競争入札の総合評価方式を取っているが、評価項目は何か。工事実績のほか、昇降機のライフサイクル全体を通した複数年にわたる経済性や拡張の可能性も評価の項目にしているか。</p> <p>④ 他の業者の参入の間口を広げる観点から、電子入札の導入について検討しているか。</p> <p><b>B-1. 第二別館ほか電力設備点検保守 一般競争入札方式（最低価格）[役務]</b></p> <p><b>B-2. 本館ほか電力設備運転監視等業務 随意契約方式（特命随意契約）[役務]</b></p> <p>① 令和2年度の点検保守業務について、一般競争入札を行ったが不調となったため従来の契約を延長する形で随意契約を行い、その間に予定価格を再設定して再度公告、入札を行ったとのことだが、予定価格を精査するタイミングを早めたり事前に人件費の高騰等について意見を聴取するなど、もう少し時間的余裕を持って積算根</p>	<p>困難であると聞いていたが、改修可能な業者が存在する可能性を期待して一般競争入札とした。</p> <p>今回、はじめから一般競争入札ではなく随意契約とした場合、業者側は競争性がないとして高めの見積りを出してくる可能性がある。随意契約の適用については国土交通省の随意契約ガイドラインによって一定の基準があり、既設の設備と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外に施工させた場合、使用に著しい支障が生ずるおそれがあるなどが条件になっている。今回は密接不可分であるが、他の業者が全く施工できないとは言えず、一般競争入札が望ましいと判断した。</p> <p>施工計画と企業施工能力の採点においては、同種工事の施工実績を対象として評価、加算している。工事成績、企業の評価基準項目による点数に応じて加算し、ワークライフバランス等の推進についても評価対象としている。ライフサイクルコストは別途調達の点検保守業務にも関わるものであり、今回は評価の対象にしていない。</p> <p>電子入札はコロナ対応として検討した時期はあったが、コストが掛かるため導入していない。前向きに検討したいとは考えている。</p> <p>本件は毎年度継続して行っている業務であることから過去の実施価格を踏まえ予定価格を積算した。最初の入札で不調となり、予定価格が実勢価格とは違っていただけと考えられ、2回目の入札では人件費の高騰などを考慮し査定率の見直しを行った。</p>
--	---

<p>拠の妥当性の検証ができないか。</p> <p>② 令和元年度以前の契約金額は、どのぐらいで推移していたのか。</p> <p>③ 事案B-1とB-2は契約件名を見ただけでは別の業務という印象を受けるが、件名を変えた理由は何か。</p> <p>④ (一般競争入札で一者応札・不調となる事態を繰り返さないための対策として、)入札から業務開始までの準備期間の確保が挙げられていたが、タイミングとして実現可能か。</p> <p><b>C-1. 国家公務員ICカード等発行管理システムの構築等、機器等賃貸借及び保守一般競争入札方式(最低価格)[役務]</b></p> <p><b>C-2. 国家公務員ICカード等発行管理システム機器等賃貸借及び保守業務随意契約方式(特命随意契約)[役務]</b></p> <p>① 事案C-2の案件は現行事業者のNECが特命随契に応じた形(事実上の契約延長)となったが、仮にNECが応じなかった場合にはどのような対応になったのか。</p> <p>② 事案C-1の仕様書の作成が遅れたため、C-2の契約期間が延びたとのことだが、今後の対策を伺いたい。仕様書作成の段階で原課が情報システム安全管理室等</p>	<p>令和元年度は平成29年からの3か年業務(国庫債務負担行為)として契約していた。1年分に換算すると約4,200万円、その前の平成28年度は単年度発注で契約額は約3,900万円となっている。</p> <p>B-1とB-2を合わせた業務内容は、当初不調に至った業務の内容と同一になり、新しい業務となるB-2と不調になった業務との区別をするため、件名の建物名称だけを変えている。本件は電力系の点検等業務であることから、件名を「電力設備の点検保守」に統一し、これに施設名を付することとしている。</p> <p>少しでも長く準備期間を確保していくようにしたい。保全単価の公開を受けて入札公告を打つ必要があるため、若干の前倒しではあるが、現状1か月弱となっている期間を2日程度延ばすのは可能だと考える。</p> <p>契約できなければ調達を行うことができず、リース品である機器を引き上げられた場合は発行管理システム自体がなくなってしまうので、買い取る以外にない。あくまで予測だが、保守については故障時にNECに応じてもらえるか都度交渉となるので、本院の望むタイミングや内容での修理は望めなかったであろう。</p> <p>警務部の限られた職員のみが関与していたことが仕様書作成の遅れにつながった。今後は組織として原課全体で担当をサポートしたいと考えている。</p>
--	---

<p>のサポートを受けてスムーズに進めていくことはできないのか。</p> <p>③ システム調達においては、主体的に調達関係書類の作成を行う「原課A」、情報システム安全管理室のサポートを受ける「原課B」に区分されているとのことだが、原課Aであってもシステム構造に知見のある部署から適宜サポートを受けられるよう検討してはいかがか。</p> <p>④ 原課A、Bと分けられているサポート体制は元々どのような観点で区分されているのか。</p> <p>⑤ 業務の特殊性により、将来的に引き受け業者がなくなることが予想される中で、どのような対応があり得るのか。</p>	<p>今の体制でも原課Aが求めれば助言は得られるが、原課Bのように自動的に全面的なサポートは受けられないので、原課の警務部からの支援要請と、これに対する関係部署のフォローが求められる。今後組織として考えていきたい。</p> <p>制度導入の経緯と区分の線引きの理由は、かなり前に決定されたものであるため詳細は不明である。</p> <p>予算の制約を考えなければ、発行管理システムと入退館システムを一体的に調達した方が規模の利益や経済性も確保できる。この市場状況で1者応札を避ける意味でも重要だと考える。</p>
<p><b>D-1. 参議院の審議テレビ中継に関する総合運用請負業務</b>  <b>一般競争入札方式（総合評価）[役務]</b></p> <p><b>D-2. 参議院の審議テレビ中継に関する総合運用請負業務</b>  <b>随意契約方式（特命随意契約）[役務]</b></p> <p>① 業者の参入を促進するために、総価契約をベースに役務提供量に応じて価格を変える単価契約の要素を盛り込む折衷的な契約とすることによって、繁閑の差によるリスクや業者の参入しづらさを緩和することができないかと考えるが、検討してはいかがか。</p> <p>② 報酬の日額計算方式が業界に浸透しているのであれば、なぜ業者は参入しないのか。</p>	<p>この業務はテレビ業界からの調達でカメラマンやディレクター、オーディオマンなど1中継6人で行う仕様となっている。放送業界の標準としては、報酬は1つの現場に対し1日単位の計算となっており、それに合わせている。総価契約では、業者は損をしない設定で見積りを出すので、高めになってしまう。</p> <p>業務の規模は、現状では15中継フルで同時に動くこともあり、その場合1中継6人で最大80人が必要。テレビ中継は、開始時は3中継だったのを5中継、7中継、9中継と徐々に増やしてきた経緯があり、過去には複数業者が応札し業者が変わったこともある。</p>

<p>③ 業務の規模感が大きいため、受注するには相応のキャパシティを保持する必要がある。業者数をある程度確保するため業務を細分化し、複数業者にそれぞれ担当してもらうような形の検討は行っているか。</p>	<p>競争を通じて現業者が残ったこととなる。</p> <p>複数業者に発注する場合、映像品質をどう担保するかという問題があり、難しいと考える。当日の中継数の振り分けも、競争性を働かせながら行うのは難しい。</p>
---	--